

京都キャンパス安全・安心通信

令和8年4号

自転車「青切符」制度を悪用した詐欺に注意！ (～その場で現金を要求されたら100%詐欺！～)

※ 青切符(交通反則告知書)とは、比較的軽微な交通違反(反則行為)をした際に現場の警察官から交付される書類のことです。

詐欺の手口

偽警察官



交通違反をしたから
ここで反則金を払え！
さもないと逮捕する。

逮捕！？
どうしよう…



1. 警察官を名乗る
2. 「今すぐ払え」「逮捕」と脅す
3. 路上で現金を要求

正しい手続き

後日、銀行
などで納付し
てください。



本物の警察官

1. 青切符と納付書が交付される
2. 警察官は現場で現金を受け取らない
3. 指定の金融機関(銀行・郵便局)で後日納付)

被害を防ぐ！2つのアクション



現金を
渡さない



その場を離れ
110番



発行
編集

京都府大学安全・安心推進協議会事務局(京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室)
京都市上京区下長者通新町西入藪之内町85番地3 TEL.075-451-9111
～キャンパスの安全・安心に関する取組例、御要望等がありましたらお寄せください～

